

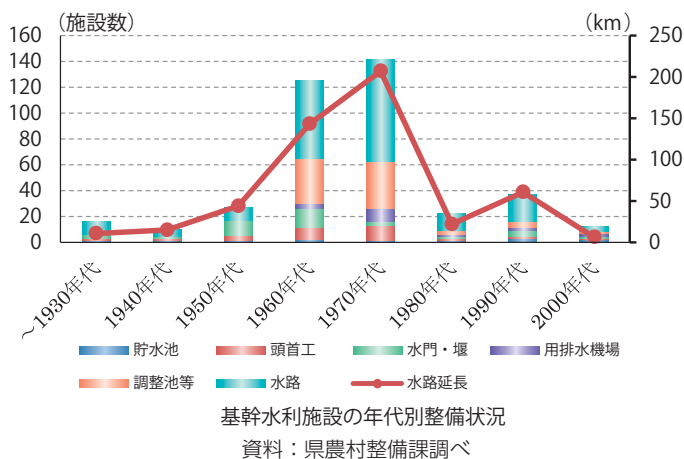
第2章 水土里の現状と課題

「水」の現状と課題

●老朽化が進行する農業水利施設の増加

基幹的な農業水利施設は、主に1960年代～1970年代に建設されましたが、その施設の多くが造成から約50年を迎え、老朽化が進行していることから、継続的に農業用水を安定供給するための施設更新が必要となっています。

しかし、これらの施設をすべて再建設するためには莫大な建設費を要することから、既存施設の有効活用を図りつつ、長寿命化を図ることが必要となっています。

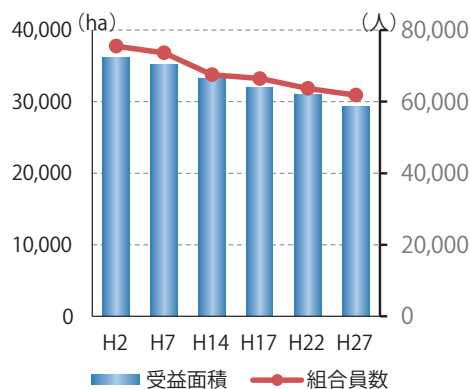


老朽化した農業水利施設(中之条町:美野原地区)

●土地改良区^{*1}の管理体制の脆弱化

県内には、農業水利施設を管理する主な土地改良区が48ありますが、平成2年度から平成27年度の受益面積及び組合員数の推移をみると、ともに約2割減少してきています。

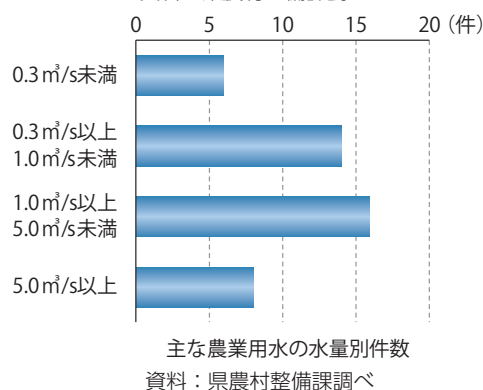
今後も、農業水利施設を健全な状態で管理していくためには、施設管理者である土地改良区の役割がますます重要になってきますが、組合員の減少などから土地改良区の運営や施設の管理能力が脆弱化しているため、今後の管理運営体制について検討が必要となっています。



●農業用水の安定的な確保 (主な許可水利権^{*2})

河川から取水する農業用水は、許可水利権となっているものだけで2,000件以上あります。

県内の主要な許可水利権の44件のうち、0.3m³/s以上のものは38件となっており、許可水利権の更新にあたって、受益面積や栽培作物の動向、利用実態などを的確に把握していくことが必要となっています。

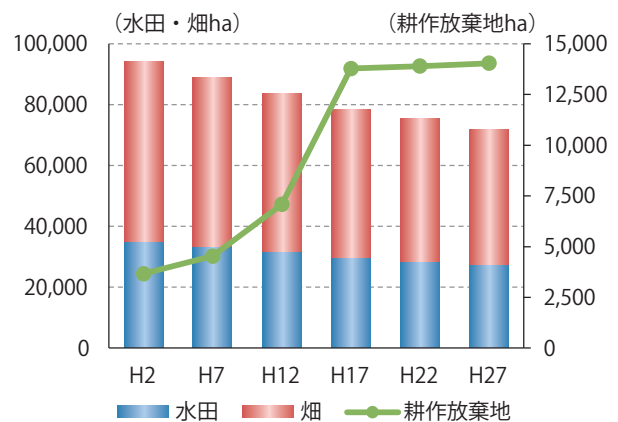


「土」の現状と課題

●農地面積の減少と耕作放棄地の増加

平成2年度から平成27年度の農地面積の推移を見ると約2割減少しています。

一方で、耕作放棄地は約3.8倍に増加（県全体の農地面積の約2割）してきており、安定的な農業生産と将来を見据えた食料供給能力を維持するためには、農地を良好な状態で維持するとともに、耕作放棄地の解消・発生防止が大きな課題となっています。



農地面積と耕作放棄地の推移

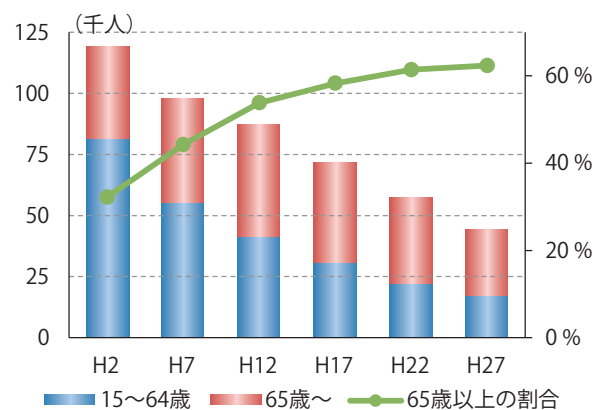
資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、農林水産省「農林業センサス」

●農業就業人口の減少と進む高齢化

平成2年度から平成27年度の農業就業人口の推移をみると、約6割減少していますが、この減少のほとんどが64歳以下となっています。

その結果、65歳以上の割合が62%と高齢化が進行しており、地域農業を担う担い手の育成が急務となってきています。

このため、担い手の経営規模の拡大等を容易にする生産基盤の整備を進め、農業生産性の向上を図る必要があります。



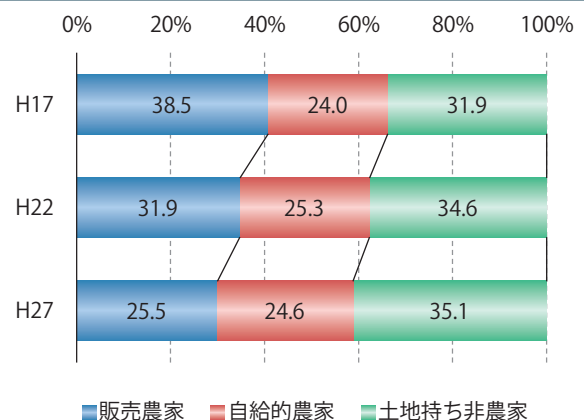
農業就業人口と高齢化率

資料：農林水産省「農林業センサス」

●販売農家の減少と土地持ち非農家の増加

農家内訳の推移を見てみると、販売農家が減少し、自給的農家や土地持ち非農家が増加傾向にあります。

また、土地持ち非農家における耕作放棄地は、6,109ha (H17) から7,043ha (H27) と増加してきており、これらの農地を有効に活用するためにも、担い手への農地集積等を一層進めていく必要があります。



農家区分別の推移

資料：農林水産省「農林業センサス」

【用語の解説】

※1 土地改良区：土地改良法に基づく、農業者が組織している団体で、主に農業用排水路の管理などを行っています。

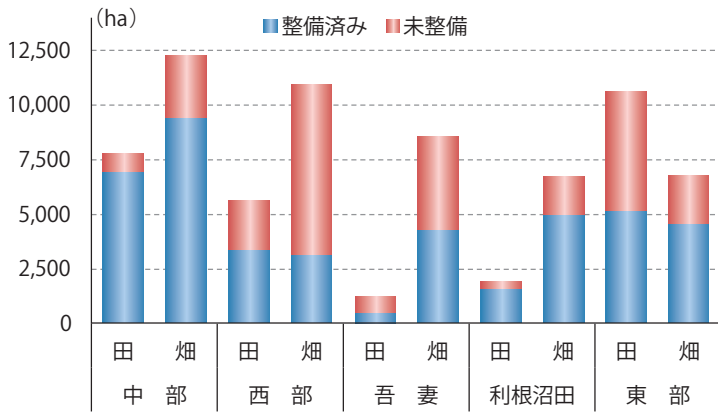
※2 許可水利権：河川や湖沼などから取水する権利で、河川管理者から許可を得るものです。

●農業生産性の高い農地の確保

担い手の育成・確保に向けて、経営規模の拡大や農業生産性の向上を図るためには、農業機械の導入等による農作業の効率化・省力化が可能な生産基盤となっている必要があります。

しかし、地域別の生産基盤の整備状況を見ると、西部・吾妻地域の畑地帯、東部地域の水田地帯に未整備な農地が多く残っていることから、基盤整備を重点的に推進していく必要があります。

また、国の水田農業政策の見直し^{*1}が行われたことから、東部地域に多く残る10a区画水田の再整備が急務となってきています。



地域別の整備面積・未整備の農地面積

資料：県農村整備課調べ

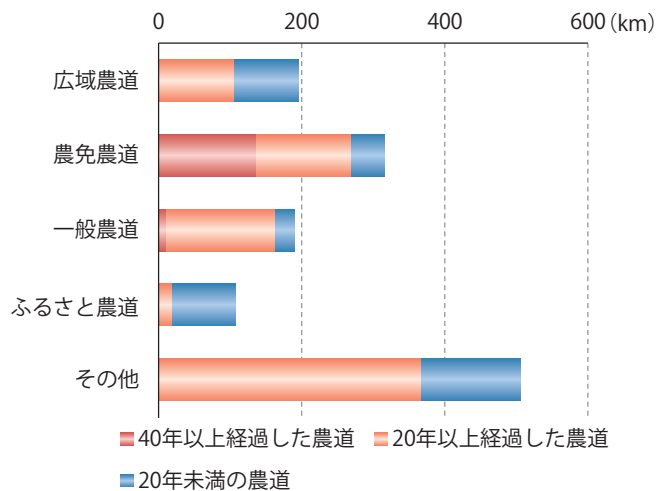


東部地域に多く残る10a区画水田(板倉町)

●農業用道路（農道）の老朽化の進行

基幹的な農道の多くは、主に1970年代から1990年代に整備されました。

現在、建設から20年を経過した農道は全体の約7割の926km、40年を経過した農道は約1割の148kmとなっていますが、農業機械の大型化や輸送車両の大型化を考慮した対策を施設管理者とともに検討し、農道機能を保全するための対応が必要となってきています。



事業種別農道の経過年数

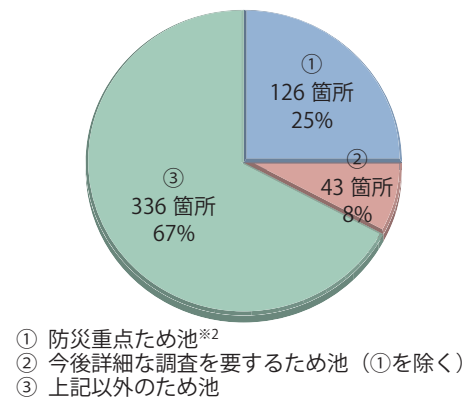
資料：県農村整備課調べ

「里」の現状と課題

● ため池の保全

農業用水を確保するために、県内ではこれまでに505ヶ所のため池が築造され、水田等に農業用水を供給してきました。

しかし、その約7割は明治以前に築造されたものであり、老朽化が進行しています。また、下流域の開発により多くの公共施設や主要道路・宅地等が存在し、地震等の災害時に決壊した場合にはこれらに影響を与えるため池もあることから、農業用水の確保と農村地域の安全・安心を守る観点から対応が必要となってきています。



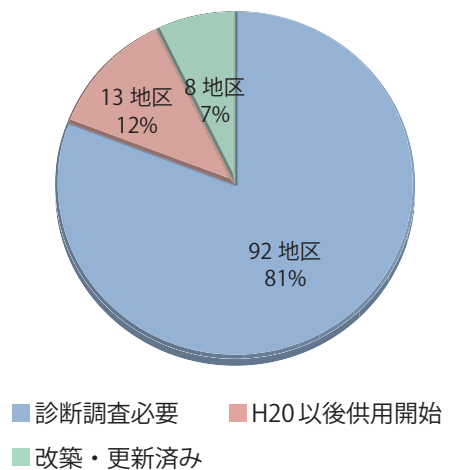
重要度別ため池数
資料：県農村整備課調べ

● 農業集落排水施設の保全

農業用水の水質保全及び農村環境改善を図るため、農業集落排水施設の整備を進めています。

これまでに113地区が供用開始しており、その多くの施設が経年による老朽化と人口減少等による維持管理費のコスト増が課題となってきています。

このため、施設の改築・更新や統廃合等も含めた検討が必要であり、今後増加する改築・更新を効率的に行うことが求められています。

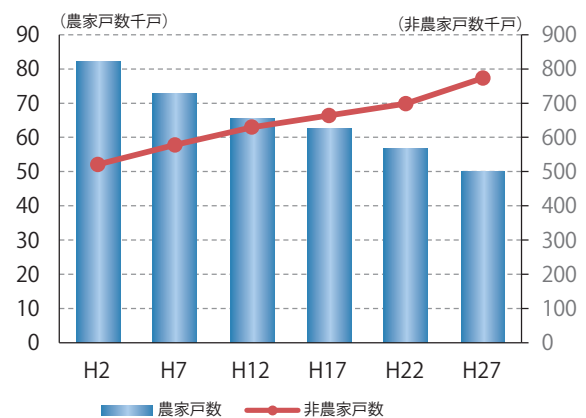


農業集落排水施設の保全状況
資料：県下水環境課調べ

● 農家戸数の減少と非農家の増加

農村地域では、都市化・混住化の進行により、非農家が増加してきており、農家戸数が減少しています。

これまでは、各農家が連携した地域活動により、草刈りや施設の管理などを行ってきましたが、特に人口減少が著しい中山間地域においては、農家戸数の減少に伴い、地域コミュニティ機能が脆弱化していることから、地域に住む人々の結びつきを強化することが必要になってきています。



資料：農林水産省「農林業センサス」、総務省「国勢調査」

【用語の解説】

※1 水田農業政策の見直し：「米の直接支払交付金」及び「水田活用の直接支払交付金」などの見直しが行われました。

※2 防災重点ため池：ため池が決壊した場合に下流の人家や公共施設等に被害が発生する恐れのあるため池を定義しています。